

業務特記仕様書

1. 総則

1.1 業務名

ドローンによる加害個体等の緊急搜索業務

1.2 期間

業務の期間は契約締結日の翌日から令和9年3月26日までとする。

1.3 委託範囲

長野県全域

1.4 適用範囲

本仕様書は、「ドローンによる加害個体等の緊急搜索業務」の契約約款に示す内容、業務の趣旨や目的を示すとともに、本業務実施上の条件等を示したものである。

2. 目的

ドローンによる加害個体等の搜索業務（以下「本業務」という。）は、ツキノワグマによる人身被害発生時等において、加害個体等が人家集落近郊の森林、草地、藪等の中に隠れた際にサーマルカメラ搭載ドローンを使用して加害個体等を搜索することを目的とする。

また加害個体等が屋内等に隠れた際には、マイクロドローンを用いて加害個体等の屋内の所在位置を搜索する。

3. 搜索業務にあたって留意事項

ドローンによる加害個体等の搜索については、発注者から搜索依頼があった場合において開始する。搜索依頼は口頭、電話、メール等にて行う。

搜索依頼は契約後に別に定める指揮系統により行う。

契約期間中の搜索依頼の無い期間においては、緊急の依頼に対応できるよう人員体制を組み、機器類の準備・点検を行う。

4. 業務内容

4.1 サーマルカメラUAV探索

サーマルカメラ搭載ドローンにより、人身被害等の事象を引き起こしたツキノワグマ加害個体等の搜索を行う。

1回稼働当たり2時間（飛行時間帯はAM5:00～PM10:00）×3日、基準飛行単位0.1km²から時間当たり単価を逆算。

機械待機経費、稼働経費、通信運搬費等、材料費は別途計上。

PM10:00～AM5:00の深夜飛行は別途人件費1.25割増しとする。

4.2 マイクロUAV探索

ツキノワグマ加害個体等が屋内等に隠れた際にマイクロドローンによる搜索を行う。

1回稼働当たり2時間（飛行時間帯はAM5:00～PM10:00）×3日、基準飛行単位0.1km²から時間当たり単価を逆算。

機械待機経費、稼働経費、通信運搬費等、材料費は別途計上。

PM10:00～AM5:00の深夜飛行は別途人件費1.25割増しとする。

4.3 稼働報告書作成

サーマルカメラUAV又はマイクロUAV 1 稼働ごとに、稼働内容等を取りまとめ報告書を作成する。関係機関調整用データ編集含む。動画・写真データ編集、飛行コース取りまとめ等。

1 回/1 稼働（サーマルカメラ搭載UAV、マイクロUAVとも共通）

報告書は、以下の通りとする。

・稼働報告書（電子データ・紙）・・・・・・・・・・・・・・・・各1 部

4.4 UAV機械待機補償費

UAV機器類の管理経費には機械損料、UAV充電費電気料、保険料等費用を含む。

なお、契約者は動産総合保険（ドローン機体保険）及び施設所有（管理）者賠償責任保険に加入済みのドローンを使用するものとする。

サーマルカメラ搭載UAV、マイクロUAVとも全期間中、各1 回。

待機中の機械類損料等を含むため、出勤の有無にかかわらず計上し3月精算。

期間中機器類の稼働確認を1 回/月行い、点検票等に残す。（点検票様式は任意）

4.5 UAV要員待機補償費

人身被害事象が発生し、発注者から待機要請があった場合に計上。事務所内待機、現場待機とも共通。UAV の稼働がない場合のみ計上する。UAV 稼働があった場合は計上しない。

4.6 出勤交通費

出勤交通費は1 回出勤につき1 式計上する。同一箇所に短期間中に2 回出勤した場合は2 式とする。交通費の積算距離は長野県庁を起点とし、県下10 地域振興局の所在する合同庁舎までの往復とする。各地域に出勤した場合に1 回につき1 式計上する。

4.7 業務計画書作成

業務着手時に、事案発生時の搜索体制、指揮系統、使用機器類、待機期間中の体制、待機機器類チェック項目、チェック方法などの作業計画を立て、受注者と協議する。出勤の有無にかかわらず計上する。

4.8 打合せ

本業務における打合せ回数は2 回とし、下記の段階で実施する。出勤の有無にかかわらず計上する。

【打合せ時期】

業務着手時	1 回
最終全体報告書案作成時	1 回

4.9 全体報告書作成、電子成果品作成

着手時に作成した業務計画書や業務経過（ドローン稼働回数等）、点検記録等の本事業で実施した作業内容等を取りまとめ、全体報告書を作成し、以下のとおり納品する。出勤の有無にかかわらず計上する。

全体報告書（電子データ・紙）・・・・・・・・・・・・・・・・各1 部

5. 歩掛及び単価条件について

ア 次の業務は、次の内容で設計しています。

A サーマルカメラUAV探索 1回稼働当たり（2時間×3日（6時間）0.1km²）

名称・規格など	数量	単位	備考
測量技師	3.10	人	UAVレーザー測量歩掛を準用
測量技師補	2.00	人	〃
測量助手	2.90	人	〃
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

B マイクロUAV探索 1回稼働当たり（2時間×3日（6時間）0.1km²）

名称・規格など	数量	単位	備考
測量技師	3.20	人	UAV写真点群測量歩掛を準用
測量助手	2.00	人	〃
測量補助員	0.90	人	〃
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

C 稼働報告書作成 1回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
報告書原稿作成:(森林整備)	1	件	森林整備の報告書作成を準用
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

D UAV 要員待機補償費 1回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
関係機関打合せ協議(測量業務)	1	機関	測量業務の関係機関打合せ協議を準用
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

E 旅費交通費 1回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
旅費交通費	1	式	長野県庁～各合同庁舎の往復経費
高速料金	2	式	長野県庁～各合同庁舎への移動に必要な高速料金（1式=片道料金） ※大町合庁、長野合庁への移動には計上なし
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

F 業務計画書作成 1回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
UAV レーザー測量(作業計画)	1	業務	UAV レーザー測量業務の作業計画作成を準用
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

G 打合せ 1 回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
打合せ(測量業務)	1	機関	測量業務の打合せを準用
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

F 全体報告書作成 1 回当たり

名称・規格など	数量	単位	備考
報告書原稿作成;(森林整備)	1	件	森林整備の報告書作成を準用
諸雑費	95.8	%	測量業務の諸経費率を準用 上記金額の合計に乗じる

イ 次の経費は、次の価格で設計しています。

経費名	数量	単位	価格 (円)	備考
UAV 機械待機補償費	1	回	433,500	R7 年度版治山林道必携 調査・測量・設計編 P274 機械経費、通信運搬費、材料費から算出 サーマルカメラ UAV、マイクロ UAV とも共通
電子成果品作成費	1	式	46,000	R7 年度版治山林道必携 調査・測量・設計編 P132 1-3-5 電子成果品作成費から算出
高速料金 (長野～佐久南)	1	式	1,590	片道料金
高速料金 (長野～上田菅平)	1	式	920	片道料金
高速料金 (長野～諏訪湖)	1	式	2,490	片道料金
高速料金 (長野～小黒川)	1	式	3,040	片道料金
高速料金 (長野～座光寺)	1	式	3,770	片道料金
高速料金 (長野～塩尻)	1	式	2,080	片道料金
高速料金 (長野～松本)	1	式	1,680	片道料金
高速料金 (須坂長野東～信州中野)	1	式	480	片道料金